

令和3年11月1日

関係医療機関 各位

医療機器共同利用（パートナーシップCT・MRI）についてのお知らせ

鳥取市立病院の診療について、日頃から大変ご理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

この度、地域の医療機関の先生方には当院のX線CT装置、MRI装置を有効に活用していただき、日々の診療にお役に立てていただければと、下記のとおり共同利用を実施します。

つきましては、先生方におかれまして本制度をご活用いただきますよう、よろしくお願い致します。

記

1 対象機器

○マルチスライスX線 CT装置

TSX-303A 80列 CANON

○MRI装置

MRT-2003 1.5テスラ CANON

2 検査、読影、画像の提供及び検査料について

- (1) CT検査及びMRI検査共に単純撮影のみです。
- (2) 診断レポートは翌診療日以降に郵送します。
- (3) 委託契約に基づき検査料を請求させていただきます。
- (4) 検査終了後、患者様へCD-Rをお渡しします。

3 検査時間帯について

- 平日診療日の午前9時から午後4時45分までとさせていただきます。
※申込受付時間は午前8時30分から午後3時までとさせていただきます。
- CT検査については、当日の予約でもお受けできます。
(注：検査は午後3時から午後4時45分までとなります)
- MRI検査については、翌々日以降の予約のみとさせていただきます。

4 委託契約について

機器の共同利用については、事前に当院との委託契約が必要となります。詳細については、当院地域医療総合支援センター患者サポートセンターへお尋ねください。
契約手続きについては、令和3年11月1日より開始とさせていただきます。

5 費用について

診療報酬点数表の算定方法により算定した額に0.8を乗じた額を請求させていただきます。

【問い合わせ先】

鳥取市立病院

地域医療総合支援センター 患者サポートセンター

電話：0857-37-1526

FAX：0857-37-1587